


貴社独自の

企業担当者のみなさまへ

# 社内の研修会が CPD単位になるかも!?

CPD制度は、認定プログラムを受講することで、自己研鑽した時間を「見える化」する制度です。外部の講習以外にも、社内研修がプログラム認定（※）されると、技術者のCPD単位取得につなげることができます！

※プログラム認定についての詳細は裏面をご確認ください

 社内の研修会（企業内研修）の単位数については、実績証明書発行時に上限を設けています（証明期間1年につき上限10単位）



こんなお悩みありませんか？

- ✓ 社員が忙しくて外部講習を受けられない
- ✓ 近くで受けられる外部講習が少ない
- ✓ 受講料を考えると外部講習に行きにくい



既存の社内研修  
を活用できます！

外部講師の  
依頼必要なし！

手続きは  
インターネットで  
スムーズ！

## お手続きの流れ

お手続きはインターネットより承ります

STEP①



### プロバイダー登録 をする

プロバイダーとは  
「講習実施者」  
のことです

～基金が承認しプロバイダーIDをメールで通知します～

STEP②



### 社内の研修を プログラム申請 する

～基金がプログラム認定基準に基づいて審査します～  
認定されると、認定メールを送信します

STEP③



### 研修会を実施 する

～社内研修会の始まり・半ば・終わりに写真撮影をお願いします～

STEP④



### 実施報告 をする

提出書類

- ・出席者名簿
- ・テキスト類
- ・研修中の写真3枚

適切に講習が行われているか（出席者の管理（時間中に離席していないかなどの確認含む）や、認定された通りの内容で実施されているか）について、プロバイダーにてしっかりと確認をお願いします。

## 費用

### プログラム申請費用

※プロバイダー登録にかかる費用はありません。

5,000円 / 1申請  
(10件以上は50,000円上限)

## 研修会例

- 建設現場における安全管理について
- 足場の組立て等の業務に係る特別教育
- 設備系改善事例発表会 など

※プログラムの認定基準に関する詳細は、HP掲載の「プログラム認定基準」「建築CPD運営会議プログラム判定指針」をご確認ください。

お客様の声



もともと実施していた研修がCPD単位にも登録できました

社内の研修がCPD単位にも登録でき、自己研鑽した時間が「見える化」されるようになりました。社員のモチベーションアップにも繋がっています。



関連会社や子会社まで広く参加できます

社内の研修を実施する建設企業が自社社員とともに関連会社や子会社の社員も参加させること、さらにインターネットを活用して、受講機会の少ない会社や現場・地域等にも研修を実施しました。



複数の会社と合同で社内の研修を実施できます

複数の建設会社が四半期ごとに合同で実施している技術発表などの勉強会をCPDプログラムとし、受講機会を増やすことができました。

## 一般財団法人建設業振興基金

<https://www.fcip-cpd.jp/>



ききんのCPD

検索

お気軽にご相談ください！



03-5473-1585



cpd-t@kensetsu-kikin.or.jp

平日9:00～17:30